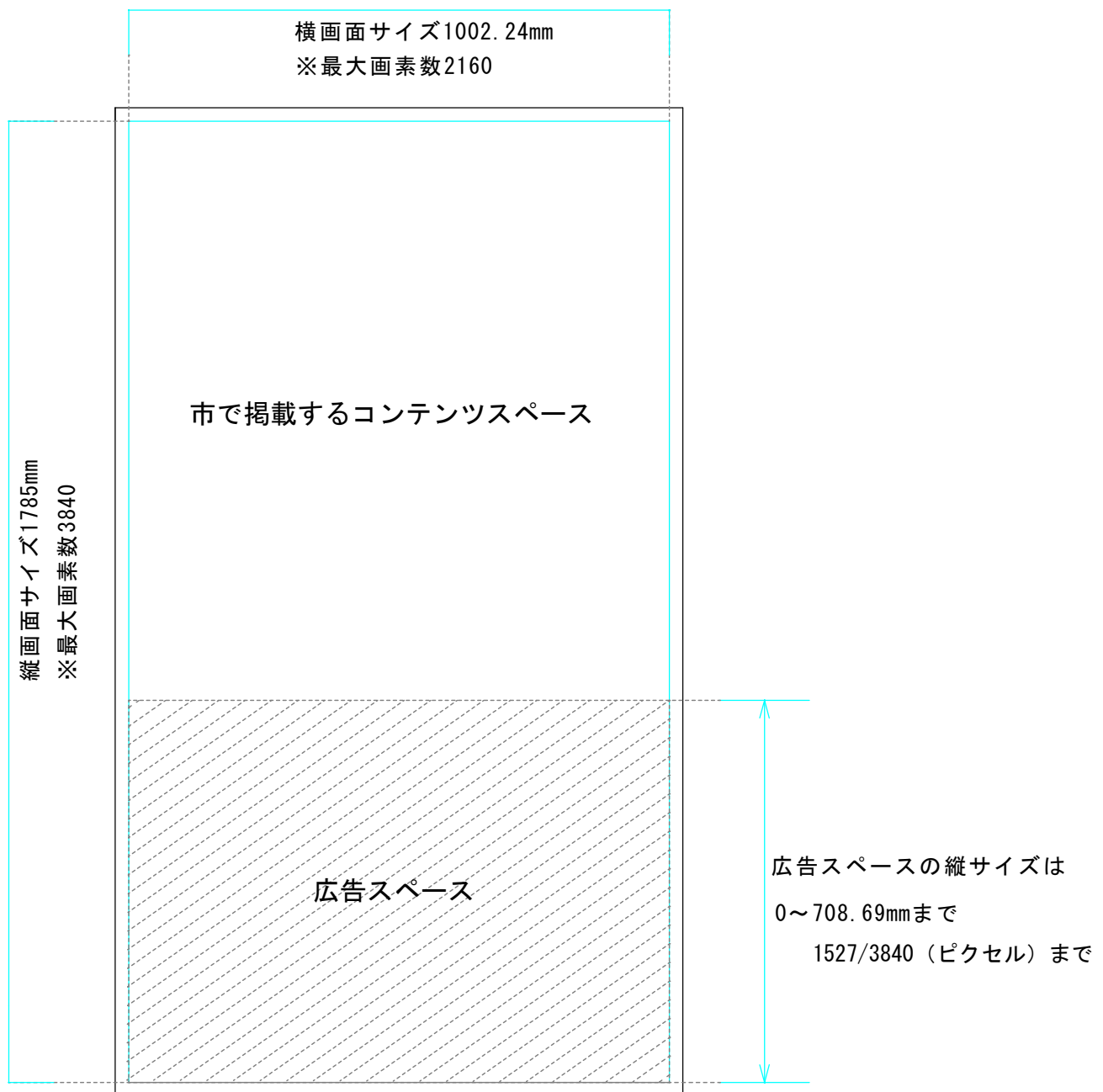


(別紙2) デジタルサイネージへの広告掲載方法

下図は静止画（一部画面）を選択する場合の例



- ・「静止画（一部画面）」を選択される場合は、市の掲載スペースと一緒に掲載される場合があります。上記範囲内で広告用の画像をご用意願います。
※最大表示サイズで一般的な紙サイズ（横向き）の縦横比となります。
- ・「静止画（一部画面）」以外を選択される場合は、市の掲載スペースは掲載されず、サイネージの全画面が広告スペースとなります。
※「動画」、「静止画」の複数組み合わせ等、画面範囲内かつ広告コンテンツ掲載時間の上限内であれば、いかようにも組み合わせ可能です。
- ・協定書締結後、広告主様が内定した際に提出していただく書類に、希望掲載時間をご記入いただきます。ご希望に合わせ、市側で適宜掲載タイミングを調整します。